

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2024年 05月 21日

静岡県知事殿

提出者

住所 長野県千曲市大字寂蒔880番地

氏名 丸善食品工業株式会社

代表取締役社長 春日 靖史

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 026 - 272 - 0536

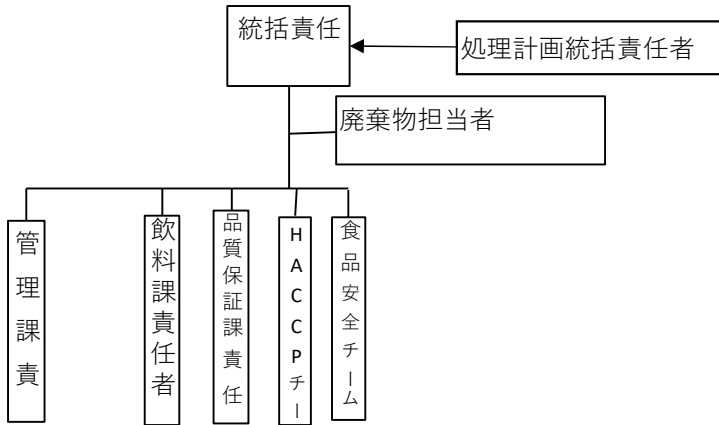
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	丸善食品工業株式会社 富士小山工場		
事業場の所在地	静岡県	駿東郡	小山町菅沼884-1
計画期間	2024/4/1 ~ 2025/3/31		
当該事業場において現に行っている事業に関する事項			
① 事業の種類	飲料・たばこ・飼料製造業		
② 事業の規模	資本金8千万円		
③ 従業員数	140人		
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	製造工程 動植物残さ 自社で中間処理(脱水)→委託先処理(中間処分肥料化) 汚泥 自社で中間処理(脱水・乾燥)→委託先処理(中間処分肥料化) 廃プラスチック類→委託先処理(中間処分サーマルサイクル、マテリアルサイクル) ガラス類→収集運搬→マテリアルリサイクル		

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	排出量
	動・植物性残渣	3,891.180 t
	有機性汚泥	9,373.870 t
	廃プラスチック類	74.810 t
	ガラスくず	0.071 t
	廃酸	105.650 t
	廃油	3.952 t
(これまでに実施した取組) ・動植物性残さスクリーンプレスによる脱水減量化。飼料化有価。 ・余剰汚泥をフィルタプレスで脱水減量工程。スクリーンプレスによる脱水をし真空乾燥機で乾燥減量化。 ・余剰汚泥削減を目的とした酵素添加による、システムを設置 ・プラスチック類分別（色分け）後の産廃と資源プラスチック有価 ・廃酸中間施設（排水処理処分、焼却処分、メタン発酵処理発電）		
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	排出量
	動・植物性残渣	8,000.000 t
	有機性汚泥	16,000.000 t
	廃プラスチック類	160.000 t
	ガラスくず	1.000 t
	廃酸	300.000 t
	廃油	3.000 t
(今後実施する予定の取組)		

	<ul style="list-style-type: none"> 1. 発生抑制 2. 再生利用 3. 中間処理 4. その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 工程内リサイクルを推進 ・ 再資源化、熱量利用 ・ 脱水効率の向上 ・ 廃棄物リサイクル100%達成
産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	<p>(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 動植物性残さスクリーンプレスによる脱水減量化。飼料化有価。 ・ 余剰汚泥をフィルタープレスで脱水減量工程。スクリーンプレスによる脱水をし真空乾燥機で乾燥減量化。
②計画	<p>(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 余剰汚泥をフィルタープレスで脱水減量工程。スクリーンプレスによる脱水をし真空乾燥機で乾燥減量化。菌体肥料有価。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	
		0.000 t	
		0.000 t	
		0.000 t	
		0.000 t	
		0.000 t	
		0.000 t	
	(これまでに実施した取組)		
	-		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	
		0.000 t	
		0.000 t	
		0.000 t	
		0.000 t	
		0.000 t	
		0.000 t	
	(今後実施する予定の取組)		
	-		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量
	動・植物性残渣	0.000 t	1,945.590 t
	有機性汚泥	0.000 t	9,160.947 t
		0.000 t	0.000 t

①現状		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
	(これまでに実施した取組) ・動植物性残さスクリーンプレスによる脱水減量化。飼料化有価。 ・余剰汚泥をフィルタープレスで脱水減量工程。スクリーンプレスによる脱水をし真空乾燥機で乾燥減量化。 ・余剰汚泥削減を目的とした酵素添加による、システムを設置 ・プラスチック類分別(色分け)後の産廃と資源プラスチック有価		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量
	動・植物性残渣	0.000 t	4,000.000 t
	有機性汚泥	0.000 t	16,000.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
	(今後実施する予定の取組) ・動植物性残さスクリーンプレスによる脱水減量化。麦茶飼料化有価。 ・余剰汚泥をフィルタープレスで脱水減量工程。スクリーンプレスによる脱水をし真空乾燥機で乾燥減量化。菌体肥料登録予定		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
	(これまでに実施した取組)	
	-	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
	(今後実施する予定の取組)	
	-	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

産業廃棄物の種類	【前年度（令和 5年度）実績】				
	①優良認定処理業者への処理委託量 ②再生利用業者への処理委託量 ③認定熱回収業者への処理委託量 ④認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量				
	① (t)	② (t)	③ (t)	④ (t)	全処理委託量 (t)

①現状	動・植物性残渣	0.000	1,945.590	0.000	0.000	1,945.590
	有機性汚泥	1.267	249.270	0.000	0.000	250.537
	廃プラスチック類	74.810	74.810	0.000	0.000	74.810
	ガラスくず	0.000	0.071	0.000	0.000	0.071
	廃酸	0.000	105.651	0.000	0.000	105.651
	廃油	3.952	3.952	0.000	0.000	3.952
	(これまでに実施した取組)					
-						

		【目標】					
		産業廃棄物の種類	① (t)	② (t)	③ (t)	④ (t)	全処理委託量 (t)
②計画			①優良認定処理業者への処理委託量 ②再生利用業者への処理委託量 ③認定熱回収業者への処理委託量 ④認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量				
		動・植物性残渣	0.000	4,000.000	0.000	0.000	4,000.000
		有機性汚泥	0.000	750.000	0.000	0.000	750.000
		廃プラスチック類	100.000	100.000	0.000	0.000	100.000
		ガラスくず	0.000	1.000	0.000	0.000	1.000
		廃酸	50.000	200.000	0.000	0.000	250.000
		廃油	3.000	3.000	0.000	0.000	3.000
		(今後実施する予定の取組) ①廃棄物の減量及び有価(麦茶カス等)販売 汚泥(菌体肥料)販売。					
※事務処理欄							

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。